高松高等・地方・家庭裁判所共催

小学５、６年生対象

夏休み裁判所体験ツアー

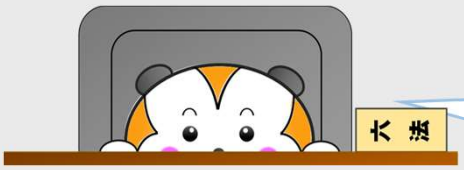

７月２６、２７日の両日に実施しました。
当日の様子をご紹介します。

①裁判官から刑事裁判の説明を受けました。

②桃太郎を題材にした事例をもとに、裁判官役、検察官役、弁護人役、裁判員役に分かれて、模擬裁判をしました。

③裁判官と一緒に、みんなで話し合い、言い渡す刑を決めました。

④裁判官への質問タイムでは、疑問に思っていることを裁判官に質問しました。

参加者の感想

・裁判所のことがいろいろ分かってとても勉強になりました。
・裁判官がかっこよくて将来なりたいなぁと思いました。

保護者の感想

・子どもが法律に興味を持ち始めていたので、裁判所での裁判を体験できてより興味を持つことができたと思います。

参加してくださった皆さんありがとうございました。
今後も様々な広報行事を実施していきますので、皆さんのご参加をお待ちしております。